

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

都道府県名： 北海道

農業委員会名： 登別市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	39
自給的農家数	9
販売農家数	31
主業農家数	16
準主業農家数	2
副業的農家数	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	54
女性	24
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23(3)
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※認定農業者のうち()は他市町村で認定
※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,095.93	1,095.93			1,095.93
経営耕地面積		989.00	989.00			989.00
遊休農地面積		0				0
農地台帳面積		1,095.93	1,095.93			1,095.93

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年1月現在)	管内の農地面積 1,095.93ha	これまでの集積面積 789.49ha	集積率 72.04%
課 題	効率的な農地活用のため、農用地利用集積の更なる推進を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 868.44ha (うち新規集積面積 70ha) 目標設定の考え方:農業経営基盤強化促進基本構想の農地集積目標95%を達成するため、これまでの集積面積の概ね10%の増加を目標とする。
活動計画	農地の借り手と貸し手の要望を的確に把握し、利用権の設定等の推進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	21.7ha	131.94ha	7.83ha
課 題	農業者の高齢化に伴う後継者不足等が生じていることから、市と協働で新規就農に意欲のある方への相談等を強化する。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	農業者の高齢化に伴う後継者不足等が生じていることから、市と協働で新規就農に意欲のある方への相談等を強化する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,095.93ha	0ha	0%
課 題	—		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地はないが、今後も発生しないように監視を続ける。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9 人	4月～翌年3月	11月～12月
	調査方法	利用状況調査は、原則、通年とし、農業委員が各地区のパトロールを実施する。 今年度は、重点調査地区を富浦町地域とし、調査特別委員会を設置して農地パトロールを実施する。 また、現地調査が必要な事態が生じた場合は、随時農業委員によるパトロールを行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	月～月	月～月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1095.93ha	0ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	違反転用の事例はないが、今後も違反転用の事例が生じないよう監視を継続する。
------	---------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入